

船舶事故等調査報告書

平成22年12月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第116号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年3月11日 14時15分ごろ	
発生場所	福岡県苅田町苅田港貯木場 苅田港北防波堤灯台から真方位245° 1, 350m付近 (概位 北緯33° 47.5′ 東経131° 00.00′)	
事故等調査の経過	平成22年7月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報 死傷者等 損傷	
	転錨船 第5003いかり丸、123トン 135879、五栄土木株式会社 船長、六級海技士（航海） なし 船尾船底外板凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約1.7m、船尾約2.0mの喫水で、苅田港内の貯木場で海底管の浮上作業中、平成22年3月11日14時15分ごろ、船尾船底に衝撃を受けた。 本船は、船体、機関、そのほかに異常がなかったので作業を続行した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 6 海象：波高 約0.8m、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船は、海底管の浮上作業中、強い北西風による波で船体が上下動し、海底管と陸上管の境界部付近の浅瀬で船尾船底に衝撃を受けた。 衝撃を受けた貯木場付近の水深は、約1.3～3.0mであった。 海底管の浮上作業は、波高が1.0m以上の場合に中止することになっていた。 本船は、6月3日に入渠したところ、凹損が発見された。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、苅田港内の貯木場で海底管の浮上作業中、波で船体が上下動して船尾が浅所に接触したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、苅田港内の貯木場で海底管の浮上作業中、波で船体が上下動したため、船尾が浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	